

政策体系	政策No.	1	政策名	快適で魅力あるまちづくり			施策主管課	建設政策課		
	施策No.	1	施策名	生活基盤の充実	重点施策	○	施策主管課長名	茶園 一智		
施策関係課名	企画政策課、林務水産課、商工振興課、建設施設管理課、土木課、建築住宅課、建築指導課、都市計画課、区画整理課、水道部管理課、水道部水道課									
<b>1 基本計画期間(平成25年度～平成29年度)における施策の方針</b> 生活基盤をより充実させるため、各地域の特性を活かした土地利用による住宅供給や景観整備を行い、美しい街並みを形成するとともに、良質な水の安定供給に努める。また、賑わいや活力を生み出す中心市街地の活性化を進めるため、国・県と連携を図り、市民、事業所、行政が相互に連携して計画を進める。										
<b>2 施策の目的と成果把握</b>										
① 対象 (この施策は、誰、何を対象としているのか)		市域、市民								
② 対象指標 (対象の大きさを表す指標)		単位	区分	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
A	市域面積	km <sup>2</sup>	見込み値	603.68	603.68	603.68	603.68	603.68	603.68	
			実績値	603.68	603.15	603.15	603.15			
B	人口	人	見込み値	129,098	128,362	128,861	129,360	129,679	130,000	
			実績値	127,475	127,283	126,773	126,962			
C			見込み値							
			実績値							
③ 意図 (この施策によって対象をどう変えるのか)		住みやすいまちになる ※「住みやすい」とは、 ・安全安心で快適である。(例)美しい街なみ。おいしい水等。								
④ 成果指標 (意図の達成度を表す指標)		◎目標達成(105%以上) ○目標をほぼ達成(95%～105%未満) △目標を未達成(95%未満)								
		単位	区分	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
A	ゆとりある住みやすいまちであると感じている市民の割合	%	成り行き値	52.0	70.0	70.0	70.0	70.0	70.0	
			目標値	58.0	71.2	71.2	71.2	71.2	71.2	
			実績値	72.2	66.6	67.8	67.1			
			達成率	124%	94%	95%	94%			
			結果	◎	△	○	△			
B			成り行き値							
			目標値							
			実績値							
			達成率							
			結果							
C			成り行き値							
			目標値							
			実績値							
			達成率							
			結果							
D			成り行き値							
			目標値							
			実績値							
			達成率							
			結果							
E			成り行き値							
			目標値							
			実績値							
			達成率							
			結果							
⑤ 成果指標の測定方法 (実際にどのように実績を把握するか)		⑥ 平成29年度の目標値設定の考え方								
A ゆとりある住みやすいまちであると感じている市民の割合 ※総合計画進行管理に係る市民意識調査		「ゆとりある住みやすいまちであると感じている市民の割合」については、市民意識調査(平成23年度)によると71.2%と高い水準となっているが、「無秩序な開発が進んでいると感じる」市民の割合や、「中心市街地が活性化していないと感じる」市民の割合が増加し、成果指標の低下が懸念されることから、地域の特性に応じた生活基盤の整備を図ることにより、現状維持に努める。								
		B								
		C								
		D								

**3 基本計画期間で解決すべき施策の課題(総合計画書より)**

- 市営住宅の老朽化に伴い、より一層長寿命化対策に取り組むとともに、民間の木造住宅の耐震化及びアスベスト対策を推進することで、良好な住環境の整備を図る必要がある。
- 狭い道路の改善を図り、良好な市街地環境の確保に資する必要がある。
- 水道施設は、老朽化による機能低下が懸念されていることから、効率的かつ計画的な改修や合理的な配水体制を構築する必要がある。
- 土地利用については、適正な用途地域指定を行うことにより、引き続き秩序ある市街地整備の促進を図る必要がある。また、地域の持つ自然景観や歴史的景観の保全を図る必要がある。
- 中心市街地を活性化させていくため、各地域の持つ特性を十分に考慮し、商店街・事業所周辺において、賑わいや活力ある街並み整備に取り組む必要がある。
- 公園緑地の整備については、「緑の基本計画」に基づき、拡充を図る必要がある。

**4 施策の特性・状況変化・住民意見等**

**① この施策の役割分担をどう考えるか(協働による市民と行政の役割分担)**

ア) 行政の役割 (市がやるべきこと、県がやるべきこと、国がやるべきこと)	イ) 市民(住民、事業所、地域、団体等)の役割
<ul style="list-style-type: none"> <li>■建物の耐震化やアスベスト対策等を推進し、安心・安全なまちづくりに取り組む。</li> <li>■安全な水の安定供給に努める。</li> <li>■地域にあった土地利用計画により、適正な開発や規制を行い、住みやすいまちづくりを誘導する。</li> <li>■景観法に基づく景観行政団体として、本市の特性を活かした良好な景観の保全や新たな景観形成に向けた取り組みを推進し、より一層魅力的で活力ある「霧島市ならでは」のまちづくりを目指す。</li> <li>■中心市街地活性化のための施策や周辺整備に取り組む。</li> <li>■公園整備は整備目標を定め、住民の要望に合った整備に取り組む。また、既存公園施設の安全確保と機能保全に取り組む。</li> <li>■地域と一体となって、バリアフリーのまちづくりに取り組む。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■生活に必要なライフライン(水道、電気、ガス、通信など)を提供する事業者は、安全快適で安定したサービス等の提供に努める。</li> <li>■建物の耐震化、アスベスト対策に努める。</li> <li>■土地利用計画や関連法規(建築基準法等)を遵守し、住みやすい生活基盤づくりに取り組む。</li> <li>■景観の保全及び形成について市民・事業者・行政で協働して推進していく。</li> <li>■中心市街地活性化を図るため、商店街等は協力し魅力あるまちづくりを目指す。</li> <li>■美しい街並み景観を構築するため、地域が一体となって取り組む。(地域地区の道路、公園等…各自治会単位)</li> <li>■住宅や商店街、事業所等においては、安心して暮らせるよう段差のない歩行者空間などバリアフリーに取り組む。</li> </ul>

**② 施策を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどのように変化しているか、更に今後どう変化するか?**

- 平成25年に耐震改修促進法が改正施行されたことにより、一定規模の大規模建築物に係る耐震診断が義務付けられ、耐震化に対する支援が求められている。
- 平成25年4月1日に霧島市景観条例が全面施行され、景観計画区域内において建築物の新築等を行う者は、景観法及び霧島市景観条例に基づく事前協議が必要となった。
- 近年、市内中山間地域において、急速に、太陽光発電施設が普及し、良好な景観を維持する上で全国的にも問題視されていること等から、霧島市景観条例及び霧島市景観計画の改正を行う必要がある。
- 中心市街地活性化のため、基本計画の策定に変わる新たな施策・事業の導入を検討することが必要である。
- 公園施設の老朽化が進行していることから、計画的な維持管理を行い、公園施設の長寿命化を図る必要がある。
- 高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律やユニバーサルデザイン(\*身障者・高齢者のみならず健全者を含め全ての人に使いやすい施設)への対応が必要である。
- 駅周辺や公共施設等においては、段差解消など誰でも利用しやすい環境整備が求められている。

**③ この施策に対して市民(対象者、納税者、関係者等)、議会からどのような意見や要望が寄せられているか?**

- 市民や議会から市営住宅の駐車場の整備を求める要望がある。また、議会から子育て世帯用住宅の建設及び市営住宅の入居基準の緩和を求める要望がある。
- 議会や所有者、業界団体から、大規模建築物の耐震診断に対する助成についての要望が出されている。
- 市民から中心市街地活性化については、街なかの回遊性を高める道路整備などを積極的に推進するよう要望がある。
- 各地域や議会から、憩いの場として公園の整備を求める要望がある。
- 議会から公園整備は防災拠点としての観点などからも、整備内容を検討する必要がある、と提案をいただいている。
- 公園利用者から施設の改修や更新を望む意見がある。
- 市民や議会から区画整理事業の早期完了を望む意見がある。

**5 施策の現状**

① 平成27年度施策の取組方針	② 平成27年度施策の取組方針の達成状況
<ul style="list-style-type: none"> <li>■「霧島市公営住宅等長寿命化計画」に基づき、既存の住宅ストックを有効活用する。</li> <li>■木造住宅の耐震化の促進やアスベスト対策を促進するため、継続的に助成を行う。</li> <li>■大規模建築物に対する耐震診断への助成を継続的に進め、耐震改修工事に向けた助成を検討する。</li> <li>■良質な住環境を確保するため、土地区画整理事業などを引き続き推進する。</li> <li>■美しい街並みを形成するために、各地域の特性を活かした土地利用による住宅供給や景観整備を行う。</li> <li>■良質な水の安定供給に努める。</li> <li>■賑わいや活力を生み出す中心市街地の活性化を図るため、国・県と連携を図り、市民、事業所、行政が相互に連携してまちづくりを進める。</li> <li>■「霧島市緑の基本計画」に基づき、公園・広場等の適正な整備を進め、また、既存公園施設の安全確保と機能保全に努める。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■「霧島市公営住宅等長寿命化計画」に基づき、市営住宅の改善等がなされ、既存の住宅ストックを有効活用できた。また、建替事業により、良質で住みやすい住環境が確保できた。</li> <li>■防災フェスタにおいて、木造住宅の耐震化やアスベスト分析調査の促進に関する周知を行った。</li> <li>■大規模建築物に対する耐震診断・補強設計への助成のほか、耐震改修工事への助成を新たに拡充した。</li> <li>■麓第一、浜之市地区の土地区画整理事業においては、都市計画道路の築造工事や宅地整地工事を行い、単人駅東地区においては、都市計画道路の整備により幹線道路の整備に着手することができ、事業進捗を図ることができた。</li> <li>■周知活動等の効果によって、景観配慮に協力くださる事業者等が増加するなど、景観配慮がなされた住宅供給や景観整備を図られている。</li> <li>■配水管の新設改良及び施設整備について計画的に工事を行い、良質な水の安定供給に努めた。</li> <li>■中心市街地活性化基本計画の策定については、計画策定における整備事業の合意形成ができないこと等で断念したため、地方創生や他の事業導入を検討したが、事業実施に至らなかった。</li> <li>■「霧島市緑の基本計画」に基づき、公園の整備工事(造成工事)を行い、憩いと交流の場を確保する準備ができた。</li> </ul>

③ 平成27年度施策の目標値と実績値の比較		④ 平成27年度施策の成果指標の達成状況及び要因	
目標達成 ◎ 105%以上 目標をほぼ達成 ○ 95%～105%未満 目標を未達成 △ 95%未満		A 市民意識調査による「ゆとりある住みやすいまちであると感じている市民の割合」は、平成26年度実績値67.8ポイントに対して、平成27年度の実績値は67.1ポイントとなり、0.7ポイント減少し、目標値に届かず達成率は94%となった。 達成できなかった要因として、国分・隼人地区において「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と答えた人が多かったが、その他の地区において「どちらかといえばそう思わない」「そう思わない」と答えた人の割合が高くなっていることが考えられる。	
平成27年度成果指標			
	目標値	実績値	達成率
A	71.2	67.1	94%
B			
C			
D			
E			
F			
⑤ 基本事業の目標達成度 (平成27年度目標と実績との比較)		○=すべての目標値を達成 △=一部の目標値を達成 ×=すべての目標値を未達成	
① 住宅環境の整備		○	⑤ 中心市街地の活性化
② 安全で良質な水の安定供給		○	⑥ 公園・広場等の整備
③ 地域にあった土地利用の規制・誘導		○	⑦
④ 景観の保全と整備		○	⑧

6 平成28年度の施策の取組方針 (昨年度マネジメントシートより)	7 平成29年度に向けた施策の課題・方向性
<ul style="list-style-type: none"> <li>■「霧島市公営住宅等長寿命化計画」に基づき、既存の住宅ストックを有効活用するため、市営住宅の改善を進める。また、良質で住みやすい住環境を確保するため、建替事業等も進めていく。</li> <li>■木造住宅の耐震化やアスベスト対策を促進するため、広報活動のほか、継続的に助成を行う。</li> <li>■大規模建築物に対する耐震改修設計、改修工事への助成を継続的に進め、事業者による耐震改修工事の早期実施を促す。</li> <li>■良質な住環境を確保するため、土地区画整理事業を引き続き推進する。</li> <li>■土地利用については、適正な用途地域指定を行うことにより、引き続き秩序ある市街地整備の促進を図っていく。また、地域の持つ自然景観や歴史的景観の保全を図っていく。</li> <li>■安全でおいしい水の安定供給に努める。</li> <li>■賑わいや活力を生み出す中心市街地の活性化を図るため、市民、事業所、行政が相互に連携してまちづくりを進める。</li> <li>■「霧島市緑の基本計画」に基づき、公園・広場等の適正な整備を進め、また、既存公園施設の安全確保と機能保全に努める。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■平成28年度に見直す「霧島市公営住宅等長寿命化計画」に基づき、既存の住宅ストックを有効活用するため、市営住宅の改善を進める。また、良質で住みやすい住環境を確保するため、建替事業も進めていく。</li> <li>■木造住宅の耐震化やアスベスト対策を促進するため、広報活動のほか、継続的に助成を行う。</li> <li>■大規模建築物に対する耐震改修設計、改修工事への助成を継続的に進め、事業者による耐震改修工事の早期実施を促す。</li> <li>■良質な住環境整備のための区画整理事業を推進するため、関係権利者との交渉及び保留地販売等の財源確保に努め早期完成を目指す。</li> <li>■都市計画運用指針に基づく基礎調査を実施し、都市の現況把握を実施することによって、都市の課題を検討した上で、引き続き市街地整備の誘導を図り、併せて良好な景観保全を図る。</li> <li>■安全でおいしい水を安定供給するため、施設の耐震化を進めていく。</li> <li>■賑わいや活力を生み出す中心市街地の活性化を図るため、市民、事業所、行政が相互に連携してまちづくりを進める。</li> <li>■「霧島市緑の基本計画」に基づき、公園・広場等の適正な整備を進め、また、既存公園施設の安全確保と機能保全に努める。</li> </ul>

基本事業No.	1-1-1	基本事業名	住宅環境の整備	基本事業 主担当課	・建築住宅課 ・建築指導課 ・区画整理課
---------	-------	-------	---------	--------------	----------------------------

**1 基本事業の目的、取組み方針**

①基本計画期間における取組み方針（総合計画書より）

- 「霧島市公営住宅等長寿命化計画」に基づき、既存の住宅ストックを有効活用するとともに、住宅助成制度を推進する。
- 良質な住環境を確保するため、土地区画整理事業などを引き続き推進する。

※「住宅ストック」とは、既存住宅、あるいはある時点で存在しているすべての住宅のこと。

②対象	市民	③意図	ゆとりある住宅を確保できる
-----	----	-----	---------------

**2 基本事業の指標等の推移** ◎目標達成(105%以上) ○目標をほぼ達成(95%~105%未満) △目標を未達成(95%未満)

①成果指標名		単位	②成果指標の測定方法	③数値区分	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度 (目標年度)
A	ゆとりある住宅が確保できていると感じる市民の割合	%	市民意識調査	成り行き値	43.0	75.0	74.0	73.0	72.0	71.0
				目標値	45.0	77.0	77.0	77.0	77.0	77.0
				実績値	76.5	75.2	75.1	76.3		
				達成率	170%	98%	98%	99%		
				結果	◎	○	○	○		

**3 基本計画期間における基本事業の目標設定の根拠**

A 今後も年次的に住宅施策の推進を図り、また、今後「霧島市公営住宅等長寿命化計画」に基づき既存の住宅ストックの有効活用や、住環境を確保するための整備事業を推進し、さらに「住宅関連助成制度」等を講じることで、1.9%の増を見込む。

**4 平成27年度基本事業の取組方針**

- 「霧島市公営住宅等長寿命化計画」に基づき、既存の住宅ストックを有効活用する。
- 木造住宅の耐震化やアスベスト対策を促進するために、それぞれに要する費用に対して、継続的に助成を行っていく。
- 良質な住環境を確保するため、土地区画整理事業などを引き続き推進する。

**5 平成27年度基本事業の取組方針の達成状況**

- 既存の住宅ストックのうち、市営住宅の個別改善については、上井団地(国分地区)2棟48戸、第一陵南団地(溝辺地区)1棟16戸を行い、建替についても田口団地(霧島地区)1棟4戸が完成したことにより、住宅環境の整備が進み、有効活用が図られた。
- 木造住宅の耐震化やアスベスト対策の促進のために周知に取り組んだ。
- 麓第一、浜之市地区の土地区画整理事業においては、都市計画道路の築造工事や宅地整地工事を行い、隼人駅東地区においては、都市計画道路の整備により区域内の骨格となる幹線道路の整備に着手することができ、事業進捗を図ることができた。

**6 平成27年度基本事業の成果指標の達成状況及び要因**

達成状況については、市民意識調査による「ゆとりある住宅が確保できていると感じる市民の割合」の平成27年度実績値は76.3%であり、平成26年度実績値75.1%に対して1.2ポイント上昇した。なお、「どちらかといえばそう思う」と答えた人が40.7%で最も多く、「そう思う」「どちらかといえばそう思う」の合計は76.3%で、「どちらかといえばそう思わない」「そう思わない」の合計17.6%を大きく上回っている。

年齢別では18~29歳の「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と答えた人の合計が87.4%で、地区別では国分地区と福山地区の「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と答えた人の合計が79.6%と割合が最も多くなっている。また、目標をほぼ達成できた要因は、「霧島市公営住宅等長寿命化計画」に基づき、市営住宅の改善が図られたことや建替事業を推進したこと、土地区画整理事業などにより、良質な住環境を確保することが出来たためと考えられる。

**7 平成28年度基本事業の取組方針**

- 「霧島市公営住宅等長寿命化計画」に基づき、既存の住宅ストックを有効活用するため、市営住宅の改善を進める。また、良質で住みやすい住環境を確保するため、建替事業等も進めていく。
- 木造住宅の耐震化やアスベスト対策を促進するために、周知広報のほか、それぞれに要する費用に対して、継続的に助成を行っていく。
- 大規模建築物の耐震化工事の早期着手に向けて指導を行う。
- 良質な住環境を確保するため、土地区画整理事業を引き続き推進する。

**8 平成29年度に向けた基本事業の課題・方向性**

- 平成26年度に策定した「霧島市公共施設管理計画」における公共施設の総量削減を基に、「霧島市公営住宅等長寿命化計画」を平成28年度に見直し、既存の住宅ストックを有効活用するため、市営住宅の改善と建替えを行いながら、管理戸数の適正化に努める。
- 木造住宅の耐震化やアスベスト対策を促進するために、周知広報のほか、それぞれに要する費用に対して、継続的に助成を行っていく。
- 大規模建築物の耐震化工事の早期着手に向けて指導を行う。
- 良質な住環境整備のための区画整理事業を推進するため、関係権利者との交渉及び保留地販売等の財源確保に努め早期完成を目指す。

基本事業No.	1-1-2	基本事業名	安全で良質な水の安定供給	基本事業 主担当課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・林務水産課</li> <li>・水道部管理課</li> <li>・水道部水道課</li> </ul>
---------	-------	-------	--------------	--------------	--

**1 基本事業の目的、取組み方針**

<b>①基本計画期間における取組み方針（総合計画書より）</b>	
上水道・簡易水道については、引き続き安全でおいしい水を安定して供給できるように、計画的な施設の整備を行う。	
<b>②対象</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民</li> <li>・市内事業所</li> </ul>
<b>③意図</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・安全で良質な水を安定して供給できる</li> <li>・おいしい水が確保できる</li> </ul>

**2 基本事業の指標等の推移**      ◎目標達成(105%以上)    ○目標をほぼ達成(95%~105%未満)    △目標を未達成(95%未満)

①成果指標名		単位	②成果指標の測定方法	③数値区分	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度 (目標年度)
					成り行き値	目標値	実績値	達成率	結果	
A	おいしい水が飲めていると感じる市民の割合	%	市民意識調査	成り行き値	62.0	80.0	79.0	79.0	78.0	78.0
				目標値	62.0	80.0	80.0	80.0	80.0	80.0
				実績値	77.0	78.1	81.7	82.7		
				達成率	124%	98%	102%	103%		
				結果	◎	○	○	○		

**3 基本計画期間における基本事業の目標設定の根拠**

A 施設の整備と給水区域の拡大を進めており、また、水源の水質の保全対策や水質管理を充実させながら現状維持とする。
--

**4 平成27年度基本事業の取組方針**      **5 平成27年度基本事業の取組方針の達成状況**

上水道、簡易水道については、引き続き安全でおいしい水を安定して供給できるように、耐用年数を基本として、老朽施設の更新を行う。特に、国分地区の主要施設である台明寺配水区の施設更新については、多額の費用を要することから、計画的に整備を行う。	配水管等の新設及び布設替工事として台明寺(福島地区1工区)基幹管路布設替工事他49件、延長14,917.8mを実施、また設備更新工事として、国分城山団地ポンプ設備取替工事、牧之原第3水源次亜注入ポンプ取替工事等の整備を行い、安定した給水能力の維持に努めた。
--	--

**6 平成27年度基本事業の成果指標の達成状況及び要因**

達成状況については、市民意識調査による「おいしい水が飲めていると感じる市民の割合」の平成27年度実績値は82.7%であり、平成26年度実績値81.7%に対して1.0ポイント上昇した。なお、「そう思う」と答えた人が46.0%で最も多く、「そう思う」「どちらかといえばそう思う」の合計は82.7%で、「どちらかといえばそう思わない」「そう思わない」の合計13.1%を大きく上回っている。年齢別では、70歳以上が「そう思う」と答えた人が63.9%、地区別では、牧園地区が「そう思う」と答えた人が64.4%と割合が最も多くなっている。また、増加の要因としては、水道に対する認識を深めてもらうことを目的として、毎年水の週間(8/1~8/7)に合わせて実施している水道のPRイベントやホームページによる水質検査結果の公表等により、水道水のおいしさや安全性に対する認識が深まりつつあることが考えられる。
--

**7 平成28年度基本事業の取組方針**      **8 平成29年度に向けた基本事業の課題・方向性**

上水道、簡易水道については、引き続き安全でおいしい水を安定して供給できるように、耐用年数を基本に施設の更新・耐震化を進め、災害時においても持続可能なライフラインを構築するための整備を行う。また、国分地区の台明寺配水区の施設更新については、継続して行っていく。	上水道、簡易水道については、引き続き安全でおいしい水を安定して供給できるように、耐用年数を基本に施設の更新・耐震化を進め、災害時においても持続可能なライフラインを構築するための整備を行う。また、基幹管路等の耐震化として、国分地区の台明寺配水区の施設更新を継続して行っていく。
---	---

基本事業No.	1-1-3	基本事業名	地域にあった土地利用の規制・誘導	基本事業 主担当課	・企画政策課 ・都市計画課 ・建築指導課
---------	-------	-------	------------------	--------------	----------------------------

**1 基本事業の目的、取組み方針**

<b>①基本計画期間における取組み方針（総合計画書より）</b>	
「霧島市都市計画マスタープラン」に基づき、都市計画区域及び用途地域の見直しを行い、適正な土地利用の規制・誘導を行う。	
<b>②対象</b>	・市域 ・市民
<b>③意図</b>	適切な土地利用がなされる

**2 基本事業の指標等の推移** ◎目標達成(105%以上) ○目標をほぼ達成(95%~105%未満) △目標を未達成(95%未満)

①成果指標名		単位	②成果指標の測定方法	③数値区分	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度 (目標年度)
A	市街地において住居地域・商業地域・工業地域がうまく区分されていると考える市民の割合	%	市民意識調査	成り行き値	15.0	52.0	50.0	48.0	46.0	44.0
				目標値	23.0	52.0	52.0	52.0	55.0	55.0
				実績値	55.3	49.1	55.0	54.1		
				達成率	240%	94%	106%	104%		
				結果	◎	△	◎	○		
B	地域にあわせた土地利用がなされ、秩序ある開発が行われていると考える市民の割合	%	市民意識調査	成り行き値	19.0	40.0	39.0	38.0	37.0	36.0
				目標値	22.0	40.0	40.0	40.0	45.0	45.0
				実績値	38.8	36.1	36.9	37.8		
				達成率	176%	90%	92%	95%		
				結果	◎	△	△	○		

**3 基本計画期間における基本事業の目標設定の根拠**

A、B 市域全域の地域特性に合わせたゾーニングによる土地利用の誘導や、「霧島市都市計画マスタープラン」に基づく都市計画区域や用途地域の見直しにより、規制や誘導を図る。  
また、併せて市民と協働でのルール作りを進めることで、平成28年度以降は市民の満足度が高まると予想する。

**4 平成27年度基本事業の取組方針**      **5 平成27年度基本事業の取組方針の達成状況**

<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 一体の都市として総合的な整備を図るため、都市計画区域の見直しを行う。また、市街地における開発動向を見極めながら、用途地域の見直しを行う。</li> <li>■ 建築確認を受けた住宅について、完了検査を的確に実施し、安心安全な街並み形成の推進を図っていく。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 隼人駅東地区土地区画整理事業区域の用途を商業地域に変更する準備に取り組んだ。</li> <li>■ 建築主及び設計者等への周知を図ったことにより、完了検査の実施に繋がりと、安心安全な街並み形成を推進することができた。</li> </ul>
---	--

**6 平成27年度基本事業の成果指標の達成状況及び要因**

A 「市街地において住居地域・商業地域・工業地域がうまく区分されていると考える市民の割合」は、実績値54.1%となり、目標値52.0%に対して達成率は104%となった。なお、「どちらかといえばそう思う」と答えた人が39.5%で最も多く、「そう思う」「どちらかといえばそう思う」の合計は54.1%と、「どちらかといえばそう思わない」「そう思わない」の合計34.2%を上回っている。性別、年齢別もほぼ同様の傾向にあるが、地区別では横川地区で「そう思わない」と答えた人の割合が最も多くなっている。

B 「地域にあわせた土地利用がなされ、秩序ある開発が行われていると考える市民の割合」は、実績値37.8%となり、目標値40.0%に対して達成率は95%となった。なお、「どちらかといえばそう思う」と答えた人が30.5%で最も多いが、「どちらかといえばそう思わない」「そう思わない」の合計が44.0%で、「そう思う」「どちらかといえばそう思う」の合計37.8%を上回っている。性別、年齢別もほぼ同様の傾向にあるが、地区別では、溝辺・横川・牧園・霧島・福山地区で「どちらかといえばそう思わない」「そう思わない」の合計が50%を超えている。

A・Bともに昨年より実績値が上がった要因としては、都市計画区域及び都市計画用途地域に関する規制に基づき、無秩序な開発を防止するとともに、建築物の用途制限を行っていることにより、市民の安全と快適な生活空間の建設に寄与していることが考えられる。

隼人駅東地区土地区画整理事業区域の用途を商業地域に変更する準備に取り組んだが、土地利用規制に係る成果指標については、目標値は達成しているものの達成率は2ポイントの下落となった。取組が用途地域変更に係る準備作業であること、街区形成がなされるまでに時間が係ることから、成果に反映する時期が遅れるために目標指標が下落したものと考えられる。

開発に係る規制等については、目標値をやや下回るものの、達成率は3ポイントの上昇となった。

**7 平成28年度基本事業の取組方針**      **8 平成29年度に向けた基本事業の課題・方向性**

<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 一体の都市として総合的な整備を図るため、都市計画区域の見直しを図っていく。また、市街地における開発動向を見極めながら、用途地域の見直しを図っていく。</li> <li>■ 建築確認を受けた住宅について、完了検査を的確に実施し、安心安全な街並み形成の推進を図っていく。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 農業振興地域の白地地域について、土地利用の規制・誘導を早急を実施することを目的とし、基礎調査を実施するなど用途地域の設定について調整を行なう。都市計画区域の一体化を目指すとともに、国土交通省が推進する施策を導入するため、コンパクトシティの形成について検討を行なう。</li> <li>■ 建築確認を受けた住宅について、完了検査を的確に実施し、安心安全な街並み形成の推進を図っていく。</li> </ul>
---	---

基本事業No.	1-1-4	基本事業名	景観の保全と整備	基本事業 主担当課	都市計画課
---------	-------	-------	----------	--------------	-------

**1 基本事業の目的、取組み方針**

①基本計画期間における取組み方針（総合計画書より）  
 「霧島市景観条例」や「霧島市景観計画」に基づき、地域が持つ自然景観や歴史的景観の保全と良好な街並み景観の形成を市民、事業所、行政が相互に連携して進めていく。

②対象	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市域</li> <li>・市民</li> </ul>	③意図	<ul style="list-style-type: none"> <li>・歴史的な景観や自然景観が守られる</li> <li>・地域にあった景観が創られる</li> </ul>
-----	--	-----	---

**2 基本事業の指標等の推移** ◎目標達成(105%以上) ○目標をほぼ達成(95%~105%未満) △目標を未達成(95%未満)

①成果指標名		単位	②成果指標の測定方法	③数値区分	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度 (目標年度)
A	歴史的な景観や自然景観が守られていると考える市民の割合	%	市民意識調査	成り行き値	42.0	72.0	71.0	71.0	70.0	70.0
				目標値	52.0	72.0	72.0	72.0	73.0	74.0
				実績値	71.7	68.3	69.8	71.5		
				達成率	138%	95%	97%	99%		
				結果	◎	○	○	○		

**3 基本計画期間における基本事業の目標設定の根拠**

A 今後も、保全意識の高さや景観を維持することを基本に目標を設定した。また、今後、「霧島市景観計画」や「霧島市景観条例」等による景観形成を図る。

**4 平成27年度基本事業の取組方針** 5 平成27年度基本事業の取組方針の達成状況

市民、事業所、行政の協働により、景観育成地区・景観重要建造物・景観重要樹木の各指定に向けた中長期的な取組みを行う。	周知活動等の効果によって、景観配慮に協力くださる事業者等が増加するなど、景観配慮がなされた住宅供給や景観整備を図られている。
---	--

**6 平成27年度基本事業の成果指標の達成状況及び要因**

「どちらかといえばそう思う」と答えた人と答えた人の割合が 52.8%で最も高く、「そう思う」「どちらかといえばそう思う」の合計は71.5%と、「どちらかといえばそう思わない」「そう思わない」の合計18.0%を大きく上回っている。性別、年齢別、地区別ともほぼ同様の傾向にあるものの、50歳代と60歳代前半、横川・福山地区では「どちらかといえばそう思わない」と答えた人の割合が比較的高い。  
 景観条例に係る協力件数の上昇に伴い、概ね目標値を達成し、達成率は2ポイントの上昇となった。  
 景観配慮に協力くださる事業者等の増加や周知活動によって、達成率が上昇したものとする。

**7 平成28年度基本事業の取組方針** 8 平成29年度に向けた基本事業の課題・方向性

太陽光発電施設の施設整備が中山間地域で活発であることから、良好な景観を保全するために景観条例及び景観計画の改正を行う。 —	霧島市景観条例及び霧島市景観計画の改正内容の周知に努め、良好な景観の保全を図るために啓発のための広報等を実施し、良好な景観の保全について協力を求める。
--	---

基本事業No.	1-1-5	基本事業名	中心市街地の活性化	基本事業 主担当課	・商工振興課 ・都市計画課
---------	-------	-------	-----------	--------------	------------------

**1 基本事業の目的、取組み方針**

<b>①基本計画期間における取組み方針（総合計画書より）</b>	
買い物客の回遊性向上のため、中心市街地整備を行うほか、街なか居住を促進するための取組や少子高齢化に対応した関連施策と連携したまちづくりを進める。	
<b>②対象</b>	・市民 ・中心市街地
<b>③意図</b>	・買い物がしやすくなる ・活性化する(賑わう)

**2 基本事業の指標等の推移** ◎目標達成(105%以上) ○目標をほぼ達成(95%~105%未満) △目標を未達成(95%未満)

①成果指標名	単位	②成果指標の測定方法	③数値区分	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度 (目標年度)
				成り行き値	29.0	67.0	66.0	65.0	64.0
A 国分・隼人の市街地が活性化している(買い物のしやすさ、回遊性)と考える市民の割合	%	市民意識調査	目標値	43.0	67.0	67.0	67.0	68.0	69.0
			実績値	68.8	62.8	61.4	60.2		
			達成率	160%	94%	92%	90%		
			結果	◎	△	△	△		

**3 基本計画期間における基本事業の目標設定の根拠**

A 大店法の改正により郊外型の大型店舗の立地が規制された(平成19年11月30日施行)ため、これ以上の大規模店の郊外進出がなくなるとすれば、買い物客の郊外への流失はある程度歯止めがかかるものと思われるが、中心市街地の商店街の現状が変わらない限り、大幅な改善には至らないと考える。今後、本市の中心市街地の在り方について検討するとともに、中心市街地活性化基本計画等の見直しによる、活性化策の展望が望まれる。目標設定については、計画策定をしたとしても、すぐには変化は現れにくいとため、後期基本計画期間内においては微増にとどめる。

**4 平成27年度基本事業の取組方針** | **5 平成27年度基本事業の取組方針の達成状況**

<p>中心市街地の整備計画の要望を関係団体や通り会等から聴取し、中心市街地活性化基本計画の策定に向けて検討を行い、方針を決めた後、具体的事業等の準備を進める。</p>	<p>中心市街地活性化基本計画の策定については、計画策定における整備事業の合意形成が出来ないこと、また、事業支援について期間がなく、メリットがないために、策定自体を断念した。 地方創生や他の事業の導入を検討したが、事業規模が過大となったため、事業実施に至らなかった。</p>
---	---

**6 平成27年度基本事業の成果指標の達成状況及び要因**

A 市民意識調査による「国分・隼人の市街地が活性化している」と考える市民の割合」は実績値60.2%となり、目標値67.0%に対して達成率は90%となった。なお、「どちらかといえばそう思う」と答えた人が42.4%で最も多く、「そう思う」「どちらかといえばそう思う」の合計は60.2%と、「どちらかといえばそう思わない」「そう思わない」の合計35.8%を上回っている。年齢別では30歳代～39歳代で「そう思わない」と答えた人の割合が他年代と比べると比較的高い。  
要因として、中心市街地については、商店数が減少する傾向にあり、空き店舗率が上昇していることなどが考えられる。

**7 平成28年度基本事業の取組方針** | **8 平成29年度に向けた基本事業の課題・方向性**

<p>賑わいや活力を生み出す中心市街地の活性化を図るため、市民、事業所、行政が相互に連携してまちづくりを行う。</p> <p>—</p>	<p>賑わいや活力を生み出す中心市街地の活性化を図るため、市民、事業所、行政が相互に連携してまちづくりを行う。</p>
--	---

基本事業No.	1-1-6	基本事業名	公園・広場等の整備	基本事業 主担当課	・都市計画課 ・建設施設管理課 ・区画整理課
---------	-------	-------	-----------	--------------	------------------------------

**1 基本事業の目的、取組み方針**

<b>①基本計画期間における取組み方針（総合計画書より）</b>	
「霧島市緑の基本計画」に基づき、公園・広場等の適正な整備を進める。	
<b>②対象</b>	市民
<b>③意図</b>	憩いと交流の場が確保される

**2 基本事業の指標等の推移** ◎目標達成(105%以上) ○目標をほぼ達成(95%~105%未満) △目標を未達成(95%未満)

①成果指標名		単位	②成果指標の測定方法	③数値区分	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度 (目標年度)
A	身近な地域で公園・広場が整備されていると考える市民の割合	%	市民意識調査	成り行き値	52.0	63.5	63.5	63.5	63.5	63.5
				目標値	52.0	64.0	64.0	64.0	65.0	65.0
				実績値	65.3	58.1	61.4	61.4		
				達成率	126%	91%	96%	96%		
				結果	◎	△	○	○		
B	市民一人あたりの公園面積	㎡	公園・広場の整備実態	成り行き値	10.0	8.9	8.9	8.9	8.9	8.9
				目標値	10.0	9.0	9.0	9.1	9.1	9.2
				実績値	10.5	10.6	10.6	10.6		
				達成率	105%	118%	118%	116%		
				結果	◎	◎	◎	◎		

**3 基本計画期間における基本事業の目標設定の根拠**

A、B 今後は、その地域にあったバランスの取れた公園整備が必要であり、「霧島市緑の基本計画」により進めていく。

**4 平成27年度基本事業の取組方針**      **5 平成27年度基本事業の取組方針の達成状況**

<ul style="list-style-type: none"> <li>■公園・広場等の整備は、「霧島市緑の基本計画」の方針に基づき進める。</li> <li>■「霧島市公園施設長寿命化計画」では対象施設が数多くあるため、補助事業の有効活用を図りながら計画的に進める。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■「霧島市緑の基本計画」に基づいて、誰もが利用しやすい公園整備のため、上小川地区コミュニティ広場の造成工事を行った。</li> <li>■市単独費によって一部改修・修繕を行った。</li> </ul>
--	---

**6 平成27年度基本事業の成果指標の達成状況及び要因**

A 市民意識調査における「身近な地域で公園・広場が整備されていると考える市民の割合」は実績値61.4%となり、目標値64.0%に対して達成率は96%となった。なお、「どちらかといえばそう思う」と答えた人が42.5%で最も多く、「そう思う」「どちらかといえばそう思う」の合計は61.4%と、「どちらかといえばそう思わない」「そう思わない」の合計33.1%を上回っている。年齢別では30歳～39歳で「そう思わない」と答えた人の割合が他年代と比べると比較的高い。地区別では、溝辺・牧園・福山地区では、「どちらかといえばそう思わない」「そう思わない」の合計が「そう思う」「どちらかといえばそう思う」の合計を上回っている。

B 公園・広場の整備による「市民一人あたりの公園面積」は、実績値10.6㎡となり、目標値9.1㎡に対して達成率は116%となった。

Aの要因として、これまでの公園整備について、評価されているものと考えられる。

**7 平成28年度基本事業の取組方針**      **8 平成29年度に向けた基本事業の課題・方向性**

<ul style="list-style-type: none"> <li>■公園・広場等の整備は、「霧島市緑の基本計画」の方針に基づき進める。</li> <li>■「霧島市公園施設長寿命化計画」に基づき、補助事業を有効活用しながら施設の長寿命化対策を計画的に進める。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■「霧島市緑の基本計画」の方針に基づき、公園・広場等の整備を進める。</li> <li>■「霧島市公園施設長寿命化計画」に掲載する対象施設について、施設の安全性及び利用状況等を踏まえ優先整備施設を選定し、補助事業の有効活用を図りながら、計画的に補修等を進める。</li> </ul>
--	--